

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東京一番フーズ			コード	3067				
提出日	2020/1/16	異動（予定）日		2019/12/24					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため								
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）								

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	河原 庸仁	社外取締役														○		
2	平野 秀樹	社外取締役	○										△				有	
3	村上 徹	社外取締役	○													○	新任	有
4	清水 健一	社外監査役	○										△				有	
5	福間 智人	社外監査役	○													○		有
6	松田 賢一郎	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏は、2019年11月12日に関連会社の代表取締役就任により規定の独立性を失ったため。	
2	独立役員として指定している社外監査役の平野秀樹氏は、2004年まで当社の取引先である日興コーディアル証券㈱（現、SMBC日興証券㈱）の業務執行者でありましたが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	同氏は、2008年6月に当社社外監査役に就任し、適切かつ有益な意見や指摘をなされました。長年にわたり証券会社幹部として従事された経験を活かし、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しております。
3		同氏は、公認会計士ならびに税理士としての専門知識・豊富な経験を有しており、社外取締役として当社の経営全般に対して指導いただけたと判断し、社外取締役として選任しています。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
4	独立役員として指定している社外監査役の清水健一氏は、2011年まで当社の取引先である日興コーディアル証券㈱（現、SMBC日興証券㈱）の業務執行者でありましたが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	同氏は、2014年12月8日から2015年12月7日まで従事していただいた当社の顧問としての実績や、長年にわたり証券会社幹部として従事された経験を活かし、コーポレートアクションの妥当性の検証、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性の検証を適切に遂行していただけることを期待し、社外監査役として選任しています。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
5		同氏は、弁護士として豊富な経験と深い見識を有しており、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から、当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしていることなどから、独立役員として適任であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
6		同氏は、2006年3月から2012年12月まで当社の社外監査役を歴任されたこと、また、公認会計士ならびに税理士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、社外監査役として選任しています。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が対する行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。